

■ 令和5年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和5年6月27日（火）午後2時00分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（中島会長）

皆さん、こんにちは。それでは、令和5年度第3回秋葉区自治協議会をこれより開催をいたします。活発なご議論、よろしくお願いをいたします。

それでは、冒頭の挨拶、開会の挨拶、今回から各部会の委員様からお願いをしております。今回は、第1部会の加納委員、お願いできますでしょうか。

（加納委員）

皆さん、こんにちは。荻川コミ協の加納です。今日は何を話ししようか考えていなかったのですが、実を言いますとマスクをしようか、しまいかということを考えてつ来ました。5月31日、コロナに感染し、今は治りましたが、抗体はばっちりだと思っています。そのことについては皆さんご存じないわけですし、最近流行が上向いていると聞きまして、人に不快感を与えないということで、マスクをしてきました。主人と私、95歳の母親も感染しましたが、軽症でした。母とは一緒に暮らしていないのですが、たまたま施設から帰ってきて、その前に法事があったので、そこで感染したんだと思うのです。手洗いは大事であると身にしみて感じました。

今梅雨の最中ですが、このまま梅雨の末期の集中豪雨等なく、無事に済んでほしいなと思いつつ車を走らせてきたというふうな状況です。

こんな何か取り留めのないお話ですが、お聞きいただきましてありがとうございます。

（中島会長）

加納委員、ありがとうございます。体が資本。私自分のことを体資本主義と言っていますが、本当に健康を第一に考えながら活動をされていってください。どうもありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、本日エフエム新津から、まだ来ていないですが、取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたしました。

2 議事

(1) 令和5年度 教育委員会の主な事業について

(中島会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

最初に、次第1でございます。「令和5年度 教育委員会の主な事業について」、牧野秋葉区教育支援センター所長より説明をお願いします。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育センター所長、牧野淡紅恵です。本日はよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

私からは、令和5年度教育委員会の主な事業について、資料1に沿って説明させていただきます。カラー刷りのものです。また、皆様のご意見はミーティングのテーマ選定や今後の教育委員会の施策の参考とさせていただきますので、本日机上配付させていただきましたアンケートにご協力をお願いいたします。部会終了までに会場の前後の入り口に箱を置いておりますので、そちらのほうにご記入の上入れていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

事業の説明に入ります前に、例年実施しております区教育ミーティングについてお知らせします。本日自治協議会のこの場をお借りして、令和5年度教育委員会の主な事業を説明させていただき、来年度の事業の見通しが立つ12月あるいは1月に自治協議会の開催前にお時間をいただきまして、区教育ミーティングを行いたいと考えております。ミーティングのテーマにつきましては、今後教育委員会と検討してまいりますので、決まり次第お知らせいたします。

それでは、令和5年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。資料1を御覧ください。資料の上段の囲み部分を御覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第4期実施計画に掲げた「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の5つの視点から施策を展開していきます。

まず初めに、視点1と視点4についてです。こちらは、各事業がこの2つの視点に関連するというので、一つの枠に囲んだ形となっております。左上、GIGAスクール構想の推進により、これまで児童生徒1人1台端末を整備しました。また、高速ネットワーク環境の整備、大型ディスプレイなど、周辺機器の整備のほか、ICT支援員や運

営支援センターにより教職員のサポートなどを実施してきました。今年度はこれに加えまして、学校外での学びの通信環境の整備としてモバイルルーターを整備したり、国が検討を進めているデジタル教科書の導入についてどのように導入していけるか、さらに検証、研究を進めていく予定です。

続きまして、特別支援教育の推進では、ICTを活用した個別の教育支援計画等の作成支援システムの導入を進めています。子どもたちにどのような支援が必要か、経験の浅い教員も豊富なデータベースによるシステムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成し、より適切な支援を提供することができるようになることを考えております。また、福祉分野など関係機関とも連携し、就学から進級、進学、就労など、個別に教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくりを進め、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進してまいります。

次に、市立高等学校等の探究的な学習の充実です。市立高等学校等の探究的な学習を充実させることにより、一層の魅力化、特色化を図るもので、主に探究学習の課題解決の過程で地元企業や大学等と直接触れ合うフィールドワーク、実験といったことに必要な費用を措置し、探究学習の充実を図っていきます。

次に、右側の学校給食の総合的な見直しです。現在市内の学校の給食は自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式の3つがあります。秋葉区は、給食センター方式になっています。学校教育を取り巻く環境の変化の中で、生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを送るためには、学校給食はどうあることが望ましいか、有識者等から意見を聞きながら、全ての子供たちへの適切な栄養摂取やさらなる食育の推進、魅力ある給食の提供につながるよう必要な見直しを進めてまいります。

次に、学校園の計画的な設備整備です。こちらについては、図工室や理科室など冷房設備未設置の特別教室に順次空調設備を設置し、学習環境を改善するとともに、照明設備のLED化により温室効果ガスの削減を図り、子供たちの環境意識の醸成にもつなげてまいります。秋葉区では、今年対象となるのは特別教室の空調整備と、それから既に前からあって老朽化した空調の整備が対象になっております。

次に、障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備です。障がいなどにより図書館への来館が困難な方へ図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するほか、令和元年に施行された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づき、今年度「新潟市読書バリアフリー推進計画」を策定します。市長部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらず誰もが読書を楽しめるよう環境整備を進めてまいります。

次に、視点2です。これからの社会教育の在り方や役割の検討ということで、今後は

生涯学習ボランティアの育成や支援、それから学校や地域とのさらなる連携により人づくり、地域づくりを推進するほか、市長部局と連携して効果的に事業が実施できるように、必要に応じて事業の見直しを進めていくことになっています。

次に、視点2と視点3、2つの視点に関連する事業ということで、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動です。今後新潟市では、学校部活動を規模的・時間的に縮小し、スポーツ庁、文化庁の示すような新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動の環境を整備していきます。現在新潟市では、昨年度モデル実施をしている地域が4つありました。新たに今年は5つ追加いたしまして、指導者の配置に係る支援や練習場所の確保について、また経済的に困窮している参加者への負担軽減の取組を市長部局と共に連携しながら進めていきたいと考えております。昨年度ご意見をいただいた、実証実験の中に文化部がないというところで、今年度は、秋葉区ではなくて中央区と東区ですけれども、吹奏楽部が2校追加されております。

次に、視点3です。地域とともにある学校づくりの推進については、引き続き全小中学校において学校運営協議会を開催するほか、円滑な熟議が行われるよう、新たに今年度コミュニティ・スクール講座を開催いたします。秋葉区は、既に昨年度取り組んでいたのですが、市としても取り組むということになっております。また、地域と学校パートナーシップ事業については、引き続き全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進します。

最後、視点5です。新潟市教職員の資質能力の向上ということで、免許更新制度が発展的解消となったのを受けて、新潟市の研修講座の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支える体制をつくっています。また、第3次多忙化解消行動計画の推進については、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立することで、子供たちと向き合うために多忙化解消を進めていきたいと思っています。

長くなりましたが、以上で令和5年度教育委員会の主な事業の説明を終わります。委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(中島会長)

牧野所長、ありがとうございました。市の教育ビジョン、第4期、令和6年度最終年度を迎えますけれども、その実施計画に基づいた今年度の取組を予算とともにご案内、ご説明いただきました。ありがとうございます。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。

では、森田委員。

(森田委員)

スポーツ協会の森田と申します。ちょっと先ほどの地域と部活の実証実験が5か所になったというふうに最後聞きましたけれども、現実には5か所、ちょっと具体的に聞かせてもらえないかなと思っています。

(秋葉区教育支援センター所長)

今年度5か所新たに増えましたのは、中央区の鳥屋野中学校、それから東区の大形中学校、この鳥屋野中と大形中につきましては複数部活同時に移行を進めるということで、この中に吹奏楽部も入っているという形になっています。3つ目が中央区、山潟中学校で陸上競技部、それから高志中等教育学校で女子サッカー部、西区、内野中でサッカー部ということになっております。

(森田委員)

5か所の学校、ありがとうございます。中身としての話題、特徴があったら聞かせてもらいたいなと思います。

(秋葉区教育支援センター所長)

特徴、地域移行団体がどこが主体かというのは、すみません、把握していないのです。後ほどご回答ということにさせていただくかと思います。この中で、鳥屋野中と大形中が学校単位で部活動を複数部活同時に移行を試みるというのが今年今までになかった新しい形態となっております。

以上です。

(森田委員)

では、後ほど。

(中島会長)

そうですね。クラブ活動の地域移行、本当に大きなテーマでございますので、ほかの委員の方々でも関心のある方いらっしゃるかと思います。先ほどお配りになられているアンケートに関心を持ったものについて記入、またご意見、ご質問も承るということですので、また日を改めて牧野所長からはご説明いただく機会をぜひ設けたいと思っております。

ほかどうでしょうか。

若月委員、お願いします。

(若月委員)

新津青年会議所、理事長の若月でございます。先ほどはご説明ありがとうございます。1つお伺いしたいことは、学校給食の総合的な見直しとありまして、私も本業稲作

農家でもあり、酪農もやっております。学校給食について、農協出荷という形で牛乳を各学校に出荷させていただいています。昨今のニュース等々で牛乳は給食に合わないみたいな意見もあって、この先学校給食として牛乳は残るのだろうかというのが少し気になるところでもございます。そこで、今回学校給食の見直しということで、外部有識者から意見を聴取しながら見直しとありますけれども、今見直すべき課題等がございましたら教えていただきたく思います。

(秋葉区教育支援センター所長)

有識者には、4点についてご意見を伺うということにしています。1点目が、適切な栄養摂取による健康の保持増進というテーマになっております。2点目は、学校給食を活用した小学校から中学校までの切れ目のない食育、3点目が今のお話に関わるのですが、地産地消を含む魅力ある学校給食がどうあるべきか、そして4つ目が今後どのような学校給食が望ましいのかということになっております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

ほかの委員の方。手が挙がりました。

(五十嵐委員)

第2部会の五十嵐です。興味深い提案ありがとうございます。アンケートも書かなくてはならないので、少し詳しく教えていただきたいのですが、視点の3の学校運営協議会の開催とありますが、今までもあったものでしょうか。大体どういうことをどう協議していくものなのか教えていただきたいのですが。コミュニティ・スクール講座というのも具体的にはどういうことか簡単に教えてください。また、地域と学校パートナーシップ事業というのもどういうことか全然イメージできないので、教えてください。

(中島会長)

お願いします。

(秋葉区教育支援センター所長)

ご質問ありがとうございます。学校運営協議会というのは、学校でどのように教育活動を進めて子どもたちを育てていくかということや地域と共に考えるということで、地域と共にある学校づくりということなのですけれども、昨年度からコミュニティ・スクールという制度が始まりました。コミュニティ・スクールというのは、学校運営について地域の皆さんと語り合う学校運営協議会がある学校ということになっております。ですので、学校運営協議会の委員が最大15名いるのですけれども、その方たちと共に校

長がこのような教育活動をして子供たちを育てたいということ、学校をこうしていき
たいという話をして、そこにご意見をいただいて、一緒にこういう学校を目指しましょ
うと承認していただいて、ご協力いただくというような仕組みになっております。それ
が学校運営協議会ということになります。

コミュニティ・スクール講座というのは、その学校運営協議会にいきなり参加しても
委員の方たち困りますので、その学校運営協議会ってどういうことだろうとか、学校運
営協議会ではどんなふうに話し合いをすればいいんだろうとか、そういった基礎知識とか、
話し合いをどういうふうにするかという話し合いになるのかという、そういうスキルの学習
をしていただくものとなっています。

地域と学校パートナーシップ事業は、間もなく 20 年近くになるかと思いますが、ず
っと新潟市取り組んできている事業として、学校教育に地域の力をとということで、それ
で地域と学校がパートナーになって教育活動を進めましょうということで取り組んでい
るものです。各校に地域教育コーディネーターという職員がいて、地域の方とつな
ぐという役割、学校と地域をつなぐという役割を担って、その地域の特色ある教育活動
が進むようにサポートしているという形になっております。

以上です。

(中島会長)

ほかにどうでしょうか、皆様。

渡邊委員、手が挙がりました。お願いします。

(渡邊委員)

詳しい説明ありがとうございました。私のほうからは、視点の 4 の一番上の学校給食
と、視点の 4 の障がいの有無にかかわらず楽しめるという、読書環境ではないのですが、
障がいの有無という関連と、視点の 5 の新潟市教職員の資質能力、こちらに全て共通し
てつながってくるのですが、給食、食事を取るということは権利の一つであるので、
給食を最後まで食べないとお昼休み遊ばせんというような関わり方がまだあるそうな
ので、正直味覚も嗅覚も給食も人によって個別に違いますし、HSCのお子さんはもち
ろんのこと、そこが気になって学校に行けないということもあると思いますので、ぜひ
教職員の方々、今もされていると思うのですが、子供の権利ですとかアドボカシーの
ところの内容をちょっと深めていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

(中島会長)

要望を含めたお尋ねだったと思います。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございます。しっかり本課のほうに伝えたいと思います。

(中島会長)

ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

(田中委員)

ご説明ありがとうございました。視点3の、先ほどもあった地域運動活動、文化活動についての内容に質問ですけれども、先ほど中央区と東区のほうで5つでした。部活動が始まったというふうにおっしゃっていました。地域によって、中央区はやっぱり子どもも多いですし、秋葉区は中央区に比べて子供も地域によって人数も変わってくると思うのですが、そういう地域のクラブをつくる際の調整というのを教育委員会のほうでされるのですか。

(中島会長)

では、お願いします。

(秋葉区教育支援センター所長)

教育委員会で地域団体づくりをお願いするというのはしていなくて、協力できる団体はないでしょうかとお願いをするということで、市長部局とも連携してということになっています。昨年度ですと、例えばスポーツの協会から指導者を派遣していただいて、放課後の指導に当たるパターンや、保護者会が運営をして地域部活を行ったり、秋葉区でいうと新津第一中学校で協会運営型により陸上競技に取り組んでいるという形になっております。そういう協力体制がいきなりは整わないので、実証実験しながら輪を広げていこうというところであります。よろしくをお願いします。

(中島会長)

ほかどうでしょうか。

手が挙がりました。五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

すみません、何遍も。学校給食の総合的な見直しという項目が出ましたので、大変いいことだなと思っているのですが、学校教育は無償であるということが憲法でうたわれているのですが、いまだに私の子供の頃からずっと給食費を徴収されています。今新潟県の平均が、全国の平均が給食費1人当たり5,000円らしいのですが、秋葉区はもう少し高いという話も聞いていまして、2人いたら1万円出ます。すごく負担だという声が出ているので、ぜひ無償化に向けても検討いただければいいなと思っております。

(中島会長)

要望を込めていますね。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございます。議会でも何度か話題になっている内容ですので、またそのようなご意見、ご要望があったということで伝えさせていただきます。ありがとうございました。

(中島会長)

そうですね。定例6月の議会のときも、教育長がきっぱり出しませんと言っていましたからね。財政事情があるにしても、今無償化の自治体が増えていますので、新潟市子育て日本一のまちを目指すのであれば、基本的人権という言葉もさっき出てきましたけども、前向きに進めていってください。

ほかにどうでしょう。いいですか。

僭越ながら私から3つあります。1つは、地域と一体となったまちづくりについてです。私、田上町の教育委員会の点検評価委員をやっています、秋葉区の隣の田上町はひとまち会という人と人がつながるまちづくりをテーマに活動するボランティア団体が、田上中学校の生徒さんと地元のシニア、中高年の方々の学び合いを支える活動に取り組んでいます。公民館が会場になっていて、何をやっているかというスマホやPC、デジタルICTの使い方ですね。これ面白いです。中学生が先生、高齢者が生徒で、要するに異世代間交流を進める活動です。学社融合という言い方になるかと思います。今こうした形で子どもから大人へという取組みも結構あちこちでされているようです。デジタルデバイスというのが問題になっている今日、秋葉区内の、新潟市内に広げてもいいですけども、小中学校で例えば高齢者の方と子供と一緒に学ぶ住民交流参加型の活動の事例があったら教えてもらえますか。

(秋葉区教育支援センター所長)

では、昨年度行われました新関小学校のデジタル・シティズンシップ学習会というのをご紹介しますと思います。

デジタル・シティズンシップとは、きちんと使い方を知った上でデジタルツールを活用し、よりよい社会の担い手として自分の力を発揮していきましょうという、別に子どもに限らず、デジタルに触れる方たちみんなのスキルアップとかモラルアップを図る学習ですけども、それを新関小学校の5、6年生が、iPadの使い方も含めて、こんな危険もあるし、こんないいところもあるし、そういったことを知った上でどうやって使いこなすという勉強をしました。それに地域の方が参加して、一緒に授業を受けたと

いうのがありました。子供たちの学びと地域の方が同時に学ぶことで、さつき会長からご指摘あったようなレベルまではまだいきませんが、どうやって使えばいいだろうかと大人と子どもが話し合ういい機会になったと思っております。このような機会が増えるといいなと思っております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。本当に学社融合の異世代交流型の学びの一つのモデルですよ。大変勉強になりました。ありがとうございます。

もう一つは、今何かと話題になっているのですが、昨年末生徒指導提要、生徒指導の手引が改訂になって、校則ですよ。校則の運用見直しで、中学校、高校で様々な取組がなされていると聞いております。基本的に校則は、校長の権限です。ただ、今の動きとしては、その指導提要に示しているのは、児童生徒は保護者の意見を聞きなさいよというのと、生徒会、保護者会の議論を踏まえて、合理的な根拠のないものは見直しを図るよという方向性が示されているのです。これは、それこそ子どもの主権者教育といえますかに道を開くもので、PTA、保護者が学校に関心を向ける、そういうきっかけにもなるものだと思うのです。秋葉区もあるみたいですが、市内外の学校でそうした校則、学校の決まり、ホームページでも公開しているところもあるのですが、こうした動きについて秋葉区の中学校、小学校もあれば、現状について教えてもらえますか。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございます。ホームページの公開というのは、ちょっとここに来る前に見てきたのですけれども、秋葉区内中学校では公開していませんでした。

(中島会長)

一中はしていた。

(秋葉区教育支援センター所長)

失礼いたしました。令和3年、4年、2年間かけて市内全中学校で、時期にずれはありますがけれども、校則の見直しは行っております。人権とか多様性とか、そういったことに配慮した内容になっているのかという観点で、中学生ですので生徒会が中心になって見直しをして、幾つか改定されています。今後も社会の情勢とかでまた意識が高まるということもありますので、継続して見直しをしていくということで各校取り組んでいるところです。また、教育長の議会答弁で、校則改正の明文化と、それからホームページの公開についてもこれから取り組んでいくというふうに話がありましたので、これから学校もそういうふうに動いていくことと思います。

以上です。

(中島会長)

とても参考になるお話ありがとうございました。

私からは以上で、ほかに皆さん。

では、坂口委員ですね、お願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしくお願ひいたします。あんまり重要ではないかもしれませんが、先ほど1番のところではデジタル教科書導入に向けた準備ということで、モバイルルーターをこれから設置されていくということなので、この活用というのは教育内容の活用、先生方の活用ですか、それとも生徒さんでの活用まで含めたような運用でしょうか。

(秋葉区教育支援センター所長)

先ほどの学校外の学びというのは、例えば修学旅行に行く、校外学習に行く、そういったときに子どもたちが持っているiPadはWi-Fiが飛んでいないとインターネットにつながらないのです。例えば修学旅行で地図アプリを使って場所を確認しようと思っても電波が必要なので、そういったときにモバイルルーターの貸出しというのをしておきまして、通信費は学校の費用になるのですけれども、持ち出せて通信できるというような状況を整備する、しているということです。

以上です。

(坂口委員)

ありがとうございます。一般の方もそれが使えるといいかなとただ単に思っただけなので、そういうような将来的な運用もあればありがたいかなと思うので。例えば参観日なんか行ったときに、クラスの何か情報をそちらのほうから取得するとか、生徒の様子などをそこで見るとか、そういう活用もあるのかなと思っただけです。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございます。今のところ、学校のWi-Fiはセキュリティーの関係で登録したものしかアクセスできないという形になっておりますが、そのようなご意見もいただいたということで伝えさせていただきます。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。本当にたくさんの質問、ご意見出ましたけれども、先ほどご案内のとおり、アンケートを書いていただきまして、また改めて区教育ミーティングのときにご説明、ご案内いたしますということですので、この場で言い足りなかった方が

いらっしやいましたら、ぜひこちらのほうを記入してご提出ください。

どうも長い時間ありがとうございました、牧野さん。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございました。

(中島会長)

それでは、これで次第の1「令和5年度 教育委員会の主な事業について」を終わります。

(2) 秋葉区地区懇談会の開催について

(中島会長)

それでは次に、次第の2です。「秋葉区地区懇談会の開催について」、こちらは古俣副区長から説明をお願いします。

(古俣副区長)

副区長兼地域総務課長、古俣です。いつもお世話になっております。私から秋葉区地区懇談会についてご説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

お手元には資料2を御覧ください。今年度の秋葉区地区懇談会の開催日程等についてご説明します。区では、区長、副区長、各所属長が毎年区内の11コミュニティ協議会を訪問し、地域の皆様と地域課題の解決や地域づくりの推進について意見交換させていただく機会を設けさせていただいております。本日までにコミ協の皆様からは地域課題の提出や日程の調整などお手間をおかけしており、準備にご協力いただき、感謝を申し上げます。

懇談会の当日は、資料の3番の出席者の欄を御覧ください。当日は、区役所から担当職員数名のほかに記載の職員が出席する予定としております。また、小須戸出張所長のところに下線が引いてございますが、小須戸出張所長は小須戸コミ協、それから山の手コミ協との懇談会にのみ、恐れ入りますが、出席させていただきます。それから、秋葉消防署長、秋葉下水道分室長、新津地区公民館長、新津図書館長は所管の地域課題があらかじめ寄せられた場合に出席させていただこうと思いますので、ご了承願います。

裏面のほうを御覧ください。今年度も7月から8月にかけて開催させていただきます。上の表はカレンダーになっていまして、その表の右上の欄外を御覧ください。午後の開催につきましては14時から、夜間の開催は19時からとさせていただきます。下半分の表には、各コミ協の開催日時と会場を一覧にしておりますので、参考にしてください。また、資料にはございませんが、これまで新型コロナの感染防止に配慮して時間短縮な

どの運営をお願いしてまいりましたけれども、今年は時間短縮のお願いは行わずに意見交換を行いたいと思っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

説明は以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。要するに区長版のすまいるトークですね、タウンミーティングということのご案内でございます。こちらにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、次第の2「秋葉区地区懇談会の開催について」を終わります。

(3) 区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗について

(中島会長)

それでは次に、次第の3「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗について」、引き続き古俣副区長、説明をお願いします。

(古俣副区長)

それでは、資料3のほうをお手元にご用意ください。秋葉区区ビジョンまちづくり計画の進捗等について報告させていただきます。

秋葉区では、平成27年度から令和4年度までの8年間のまちづくりの方針を示す秋葉区区ビジョンまちづくり計画を平成27年3月に策定し、事業を進めてまいりました。この8年間につきまして、2か年ごとに実施計画を策定し、事業を推進してきたところです。

お手元の資料では、第4次実施計画の2年目となった令和4年度の事業について、その進捗状況をまとめました。まず、資料の構成ですが、1枚目の資料は各事業の集計を行ったものとなっております。区ビジョンまちづくり計画に定めた目指す区の姿の5つの項目ごとに各事業の評価を達成度として、達成、一部達成、未達成、に区分し、その区分ごとに合計した事業数と割合を表示しております。また、一番下のほうには総合計を掲載しておりまして、達成につきましては令和4年度118事業、94.4%、一部達成が3事業、2.4%、達成できず未達成が4事業、3.2%となりました。右側のほうは、令和3年度の各数値となっております。令和4年度と3年度を比較しますと、達成となった事業が約16ポイント増加し、一部達成の事業が約14ポイント減少した状況となっております。これは、令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった様々なイベントや祭りの事業が令和4年度は再開してきたというような理由によるものです。

それでは、資料を1枚めくっていただいて、2枚目の横長の資料を御覧ください。まず、見方についてご説明します。これらの資料、横長の資料ですが、様々な各種事業を4つの目指す区の姿ごとに並べて表示しております。ちょうど御覧の1ページの上のほうに緑の帯で、「Ⅰ. うるおいとやすらぎのあるまち」、これが1つ目の目指す区の姿となっております、それに分類される事業が2ページ目の上のほうにわたって掲載されております。その2ページの上のほうにオレンジの帯がありますが、これが2つ目の目指す区の姿、「Ⅱ. 楽しく元気なまちなかとやさしさのあるまち」ということで、これらの施策に取り組む事業がその後ろのほうへ続いているということで、本日差し替えのありました8ページのほうを御覧ください。本日差し替えのあった8ページの上のほうに、青い帯で「Ⅲ. 歴史と個性を活かすまち」ということで、11ページにわたりまして掲載されております。11ページのほうでは、一番上のほうにⅣ番として紫の帯で「Ⅳ. 花のまち・食のまち・育てるまち」、それから同じく11ページの真ん中より下、オレンジの帯で「Ⅴ. 生み出し活かすまち」ということで5つの目指す区の姿ごとに事業を分けて掲載しております。

1ページに戻っていただきまして、資料の左からの項目ですが、事業名がございませぬ。それから、その事業の概要、それから令和4年度の工程・数値目標は第4次実施計画としてこれまでお示ししてきたものであります。その令和4年度実績と評価を、既にお示しした数値目標に対しての実績と評価を右側のほうに記載しているということでございませぬ。

なお、令和4年度に未達成となった事業が4つございまして、主なものとなるのですが、未達成が9ページの事業で上のほう、89番、観光誘客宣伝事業、こちらは祭りや観光イベントの復活により、入り込み客数は昨年度と比較して増加したのですが、数値目標には達しませんでした。それから、11ページの一番下の2つの事業、112番と113番、中小企業生産性向上設備投資補助金と次世代店舗支援事業のこちらはいずれも制度の周知は図ったものの、コロナ禍が中小企業に影響を及ぼしていたと思われ、申請につながらなかったもので、未達成となっております。

そのほかの個々の個別の事業につきましては、時間の関係もございませぬので、記載のとおりということで、恐れ入りますが、説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上となります。

(中島会長)

古俣副区長、ありがとうございました。

ただいまの説明についてご意見、ご質問ありますでしょうか。どうでしょうか。よろ

しいですか。

それでは、なければ次第3「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗について」を終わります。

(4) 区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について

(中島会長)

それでは次に、次第の4です。「区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について」、引き続き古俣副区長、お願いいたします。

(古俣副区長)

それでは、資料4を用いて説明させていただきます。

今度は、今年度からスタートしております新しい秋葉区区ビジョンまちづくり計画、こちらに基づく実施計画についての説明になってまいります。令和5年度から6年度までのものを第1次実施計画として策定しております。先ほどの資料と同様、各事業の説明については省略させていただきたいと思いますが、主な新規事業についてだけご説明させていただきます。

表紙をはぐっていただきまして、横長の1ページを御覧ください。1番が秋葉公園再整備事業です。こちらは、秋葉公園再整備基本構想に基づきまして、公園施設等のリニューアルを進め、里山を生かした自然豊かな秋葉公園の魅力発信を通じて、公園利用者の増加と健康づくりを推進してまいります。

それから、3ページのほうへ飛びまして、16番、上から2つ目、廃止石油坑井封鎖事業です。小口地区の廃止石油坑井の封鎖に向けた事前調査を今年度行ってまいりまして、工事の可否や方法などを検討する委員会を開催し、専門家の意見を聞きながら小口の数ある井戸の中からどの井戸をというような選択も含めて検討を進めてまいります。

それから、4ページですけれども、脱炭素社会構築への取組です。脱炭素社会実現に向けて、官民協働による再生可能エネルギーの利用促進と、地域単位で自家発電や蓄電を含む効率的なエネルギー利用の最適化を図る取組となっております。こうした取組を検討してまいります。

それから、10ページとなります。10ページの一番下、60番、妊娠・子育てほっとステーションです。全ての妊産婦が安心して子供を産み育てられるよう、妊娠から出産、子育てまでの相談や各種申請手続をワンストップで対応できる窓口、妊娠・子育てほっとステーションのまずは周知を図ってまいりたいと思います。

以上が令和5年度の主な新規事業となっております。その他の事業につきましては、

時間の都合上割愛させていただきます。

説明は以上となります。

(中島会長)

ありがとうございます。

ただいまの副区長からの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

渡邊です。ありがとうございました。

ちょっとだけお願いというところですが、今新津高校の探究コーディネーターで入らせていただいています。先日1年生に秋葉区何が課題だと思えば出したら、ごみが落ちているとか、すみません、関係者の方、商店街が寂れているとか、人がいないとか、いろいろ出てきまして、ぜひ若い力ということで新潟薬科大さんの後ろに、ポチ、新津高校とでも、関係するところだけでも構いませんので、仲間に入れさせていただけると学生さんもやる気が出るかと思えますので、よろしくをお願いします。

(中島会長)

ありがとうございます。要望ですね。ご検討いただけますでしょうか。よろしく願います。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

しばらくにしてなければ、次第の4「区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について」を終わります。

(5) 区政運営にかかる評価に対する意見の提出について

(中島会長)

それでは次に、次第の5です。「区政運営にかかる評価に対する意見の提出について」、これは私から報告をいたします。資料が出ております。

これ6月の13日付で秋葉区に回答を提出したということで、事後報告になってしまっていますが、文責は私にございます。読み上げましょうか、本文。

令和4年度区政運営にかかる評価に対する意見について。令和5年5月18日付にて依頼のありました標記のことについて、下記のとおり意見をいたします。

令和4年度の区政運営については、ほぼ全ての組織目標を達成し、堅調に成果を上げられたことを評価します。

一方で、どの目標もおおむね、「達成」と評価されることで、個別の施策・事務事業

の点検や事業スキームの見直し、予算案への反映など、今後の改善、最適化に向けた検証がゆるむことへの懸念もあります。引き続き、区民の意識、地域のニーズをアクチュアルにとらえ、秋葉区の特色と強みを活かした区政運営を継続されるようお願いいたします。

加えて、自治協議会委員からの意見を以下に申し添えますということで、委員の皆様から、3名の委員から文書でもって意見を提出してもらいましたので、私のほうで取りまとめて、このように記載をさせていただきました。

1. 近年、気象変動にともなう豪雨による土砂崩れ、また熊などの害獣出没による人身に及ぶ災害リスクは高まっています。緊急性の高い非常事態に、迅速かつ的確な注意喚起と避難指示をおこなえるよう、より実効性の高い危機管理体制の整備を求めます。

2. つながる支援ファイルについて、利用者の数値的な把握だけでなく、障がいの種別による内訳、障がい者の就労、就学に向けた効果について見える化し、実際を理解できるよう定性的な評価もおこなうよう求めます。

3. 新津フラワーロードなど、地区街路の花と緑事業の拡充に向けた振興にいっそうの注力を求めます。

4. 里山資源の活用について、秋葉区でも柏崎や長岡などの自然公園のような里山の自然環境を活かしたイベントを、区民との協働により企画、実行、発信し、内外に向けた秋葉区の魅力度をいっそう高めていくよう希望します。

5. 自治協提案事業策定にかかわって、区内の各課が認識する行政需要と個別課題を事前に共有化をはかることで、区役所と自治協の調整と協議がスムーズになると思われます。区役所各部署から、事業の取組みについて紹介と説明を受ける機会を設けるよう希望します。

このようにまとめさせていただきました。これについて、お気づきのことなどありましたらご指摘いただければと思います。区長もいらしておりますし、また議事記録に残りますので、ぜひお願いをします。皆さん、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、森田委員、お願いします。

(森田委員)

森田でございます。2番目のつながる支援ファイルについて、ほかの区の障がい者福祉施設でのこういったことがあるかどうかというふうにとちょっと聞きました。聞きましたら、障がい者全般じゃなくて、障がい児のファイルということで理解をしているようです。私としては、障がい児のみの支援というよりは、障がい者全般的な支援が必要だ

ということでこのファイルというのはしていいものだなと思っております。ぜひ障がい児のみではなくて、全般の対応もできればと思います。

以上です。

(中島会長)

つながる支援ファイルに関わっての意見、要望ですね。これ担当課から今ご説明というかございます。お願いできますか。

(健康福祉課長補佐)

健康福祉課、片桐です。今ほどのご質問も含めて、ご意見の中からちょっとつながる支援ファイルの経緯というところを簡単にご説明いたします。

まず、森田委員が言われたとおり、こういった情報について各支援機関と本人、保護者とを結ぶようなファイルについては、やはり障がい児のほうが若干需要が高いなというふうに感じているところがあります。もともとこのつながる支援ファイルにつきましては、秋葉区の自立支援協議会という団体、組織が保護者の意見などを吸収しながら、もう少し情報共有が円滑に素早くできるような仕組みができないか、ということで検討を重ねた結果出来上がったものということになっておりますが、ここにお配りした資料、これはつながる支援ファイルの中に入っている冒頭部分というか、共通事項であります。ここに大体内容が載っております。

もともとこの秋葉区の自立支援協議会が中心になって作り上げたこのファイルについては、ざっくり言いますとこういった障がい者、障がい児に関わる方々で情報を共有しやすくするためのツールとして誕生したという経緯がございます。このツールを使うことによって、例えば2ページにございますけれども、病院に行ったり、施設に行ったり、相談事業所へ行って相談をするときに何度も何度もご本人さんの情報を繰り返し説明したり、記入したりということがないようにしたいな、というのが1点。それから、やはり障がいについて相談に行ったときに、一体何を最初に伝えたらいいのだろうかと保護者の方々は大分迷われることがございますので、このファイルがあることで、先方さんに見せて、すぐに全体を理解していただける、これはいいなというところがあります。あと、いろいろな情報がたまってきますと、支援者が医療機関であったり、施設であったりと、自分のところ以外の場所が作った書類を見ることによって、それをつなげて新しいサービス、例えば、実はこれが使えるのではないかと、とか、そういった気づきを生むことになるのではないかとということで、それも狙いの一つになっております。

実際、共有がスムーズになっている、という声は各所から聞いております。自立支援協議会も定期的に会合を開いていますし、秋葉区では1年に1回、大体夏頃ですが、つ

ながる支援セミナーというものを開いています。こういったところで、このつながる支援ファイルの使い勝手などについて意見をお聞きして、それを関係者の中で共有する、という場が何度かございます。聞いてみると、資料の2ページに書かれたとおり、やはり保護者の方としては何度も何度も同じことを言わなくて、書かなくて済むようになったと、それから初めて行っても、説明をする前にご自身の情報を載せる、基本情報というのが6ページにありますので、もう自己紹介すらある程度省けて、円滑に迅速に相談に入れるという、そんなメリットもございます。ですので、おおむねとても高評価をいただいているところです。また、支援者についてもやはり同様に、いろいろな情報が一気に目の中に飛び込んできますので、相談したりなど道筋をつける際に非常に役に立つ、という感想をいただいているところです。

そういったことで、非常に効果はあるものではありませんし、先ほど森田委員のほうからお話があって、障がい者のほうにも広げられないかということですが、基本的につながる支援ファイルには高校、大学、福祉的な職場に行った場合、その辺までのタグというのでしょうか、これが現物ですが、そういった各ライフステージ、年齢帯によって仕切りがありまして、一人の障がい者、障がい児が大人になるまで利用できるような形になっています。ですので、もともとは障がい児の保護者の方から要望があって始まっていますが、これを障がい者の方が使えないということでは決してありませんので、積極的に活用をいただきたいなと思っております。このファイルの原稿といいますか、お渡しした資料についても、全て様式も含めて秋葉区のホームページにアップしてございますので、いつでもダウンロードができるようになっております。

あと、評価に対する意見の中で、障がいの種別による内訳、それから障がい者の就労、就学に向けた効果等々書いてありました。障がいの種別による内訳ですが、今、やはり圧倒的に障がい児の方のご利用が多い中で、今までに243冊配付されたもののうち、障がいの種別、手帳の種別による数字は、191人の方について判明しておりまして、それ以外の方はちょっと把握していないのですが、191人のうち身体障がい者手帳をお持ちの方が4人、それから療育手帳、これは知的障がい者の手帳ですが、こちらが75人、それから精神障がい者保健福祉手帳の方が4人、まだ手帳がないという方、これは障がい児の方に多いのですが、110人ということになっておりまして、大体療育手帳、つまり知的障がいの方が傾向としては多く利用されているな、と感じております。令和4年度には50冊配付いたしましたけれども、そのうち3歳、4歳、5歳、未就学児の方で、かつ氏名の方分かる方は31人おり、そのうち3歳、4歳、5歳の方が20人、それより下の方が11人ということになっております。ですので、本当に早い未就学のうちからご利用

いただいている、障がい種別でいうと知的障がい者の保護者の方が圧倒的に多いと、そんな傾向がございます。

以上です。

(中島会長)

森田委員、ただいまの片桐課長補佐のご説明でよろしいでしょうか。

(森田委員)

ぜひご対応をお願いします。

(中島会長)

ぜひ前向きな対応をお願いしますという要望が加えられました。よろしくお願ひします。

ほかに。よろしいでしょうか。

じゃ、渡邊委員。

(渡邊委員)

すみません。1点、関連すればなんですけれども、「つながる支援ファイルとは」と私のところに来る保護者の方も、これっていつから始めても大丈夫という質問が結構寄せられるので、もしでしたら「つながる支援ファイルとは」の一番下のところでも結構なので、始めるのはいつからでもオーケーとか、そんな一文でも入れていただけると皆さん安心して使えるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございます。要望ですね。

(渡邊委員)

はい。

(中島会長)

全市にわたって使われているツールでございますので、こちらも併せてご検討をお願いします。

ほかよろしいでしょうか。

私のほうで、5番目の自治協提案事業の策定に関わってという、区の担当とのすり合わせですが、私のほうで補足をしたいと思います。今年も半数近くの方が委員で初めて、私もそうですけれども、何のことかと思っていらっしゃるかと思います。本会議の前に私ども会長、副会長、そして事務局でこの会議の議題について協議をしますが、自治協提案事業策定に向けて、去年、8月にワークショップをしています。そのワークショッ

ブで課題なり、また行政の事業なりを把握した上で、それを具体的な提案としてアイデアを募集するという形で10月以降進めていくということですが、アイデアを出した後に行政の役所のほうから既にやっているという声が上がったということで、であればここにありますように、事前に何かそういったところの区役所各部署からの事業の取組について紹介なり説明を受ける機会があればいいよねというような内容だったと思うのです。

そこで、提案ですが、8月ワークショップを行う際にある程度テーマ、カテゴリー別に分けて、その各テーブルに現場の状況を知りつつ課の権限を持っている職員を張りつけて、ワークショップをやっていたほうが、行き違いが解消できるのではないかとということなのです。そういった形で進めていければなというふうに私は考えております。補足ありますか。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして次第5「区政運営にかかる評価に対する意見の提出について」を終わります。

(6) 第1回区自治協議会会長会議について

(中島会長)

次に、次第の6「第1回区自治協議会会長会議について」です。

資料が出ております。資料の6でございます。6月9日に第1回区自治協議会会長会議、8区の自治協議会の会長が集まって、第1回目ということで顔合わせの会のような感じだったのですけれども、秋葉区を代表して出席をしてみいました。初めての人ばかりかなと思っていたのですが、江南区の、唯一の女性会長である中野会長と、西蒲区の吉田会長は知り合いでございました。思わぬところで再会をいたしました。ここでは、冒頭自己紹介と、各区の取組、私も僭越ながら秋葉区についてご案内をさせていただきました。その資料が出ております。後でまたじっくり御覧いただければと思います。市民協働課の事務局の方が丁寧に会議録まで作ってくださいまして、書かれてあるとおりでございます。

メインの議題になったのが、9月に行われる予定の全体委員研修会、9月の1日から7日開催予定ということで、市民協働課の事務局からこんな感じだという原案が示されて、その議論が主だったように思います。その内容についても書かれています。結果について言いますと、事務局案としては、外部講師をよんで1時間半ぐらいのワークショップファシリテーションやプレゼンテーションのスキルアップ研修をしたかったようなのですが、出席される委員のニーズに合わないだろうということで、私も含めて

各会長から意見が出ました。どの区も持続可能なまちづくりということに集約されると思うのですが、出席される委員の問題意識に即して、それこそ対面でやるということが前提になっていますので、可能であれば講師の方からミニ講義をしてもらって、その後に分科会に分かれて、テーマごとに8区の委員膝を突き合わせて議論してもらおうという形がいいのではないかなという提案をさせていただきました。結果その方向で調整をするということになりましたので、ご報告いたします。

こちらについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、なければ次第6「第1回区自治協議会会長会議について」を終わります。

(7) その他

(中島会長)

それでは次に、次第の7「その他」でございます。

まず、各部会の部会長、副部会長も決まりましたね。お手元にある資料で、第9期秋葉区自治協議会部会員名簿を御覧になってください。これちなみに部会ごとに色分けされておりまして、前回の各部会で決めたポロシャツのカラーになっております。各部会、第1希望の色でそのまま決まったということで、それでは第1部会、加納部会長、小山副部会長、第2部会が青木部会長、村上副部会長、第3部会は佐々木部会長、荒井副部会長になりました。それで、これから各部会長、一言ずつご挨拶をしていただきまして、また提案事業等の進捗ございましたら併せて報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、コミュニティ未来ビジョン部会の順番でいきます。

では、第1部会の加納会長、お願いします。

(加納委員)

第1部会の加納です。先期も第1部会を希望しまして、2年間いろんな形でいろんな方と接することができました。今期もやはりたくさんの方と出会うということを楽しもうと思っております。

先回の本会議が終わった後で第1部会、きらサポの募集要項というふうな形でいろいろ段取りしましたが、私先ほども申し上げたとおりに、説明会の日にもう具合悪くなっておりました。ですが、後の報告によりますと20名ぐらい説明をお聞きいただいたということで、大盛況だったなというふうにも思っております。22日締切りで、8件の応募があったというふうにも聞いておりますので、この中から採択させていただくというふうなことになりますので、非常に期待しております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、第2部会の青木部会長、お願いします。

(青木委員)

このたび第2部会長を仰せつかりました、金津コミ協、青木と申します。よろしくお願いいたします。

第2部会は、防災、防犯、あるいは生活交通など、そんなことを協議していくといったことで、部員の皆様といろいろ協議して、秋葉区民の期待と信頼に応えるような活動を実施していきたいと、そんなふうを考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

(中島会長)

第3部会ですが、今日佐々木部会長ご欠席ということでございますので、代わりに坂口委員、お願いできますか。

(坂口委員)

第3部会の部会長、副部会長は今日都合によりまして出席できないので、代理で私のほうから、意気込みは会長のほうに後でまたお願いできるかと思えます。

第3部会は、先期も秋葉区の特色とか歴史とか文化、教養とかスポーツ、それに関する講演会などを通して秋葉区の魅力を発信してきたわけですが、6月13日までの締切りにおきまして皆さんからのご意見をいただいて、今日会が終わりましたらその意見を出し合って今後の方向を決めることに決まりました。今回半数の方が新しい方も入っていますので、また新しい意見を取り込んで発展していくのではないかと期待しております。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、広報部会、森田部会長、よろしくお願いいたします。

(森田委員)

広報部長の森田です。1回目の広報部会は6人中3人しかいなくて、空気を読んで、やむを得ず引き受けました。非常に不安がいっぱいだったのですが、今日話ができるということと、あとは6名の部会員の方に今後リポーターあるいはいろんな形で広報活動をしていただけるということを期待して進めていきたいなと思えます。

部会の内容について、皆さんにお願いがありますので、少しだけ時間をお願いします。

1つ目は、毎月第2水曜日にエフエム新津の「あきはくはつものがたり」ということで30分の番組に先日それぞれの部会で出演をしていただく名簿を出していただきました。事務局とエフエムの関係者が話をしたときに、同じ部会のメンバーが2人出ると前半の話題と後半の話題の部分がかぶる、委員同士で非常に気を使ってしまっているなどということがありましたので、そういったことを吸収いたしまして、7月からの出演順を少し変えさせていただきたいなと思います。「あきはくはつものがたり」の出演順がお手元にあるかなと思いますけど、7月は第1部会、広報部会、8月が第2部会、第3部会ということで、そんな回りでぜひ出演順のメンバーを新たに検討していただきたいと思います。非常に恐縮ですけども、よろしくお願いします。

次は自治協活動のPRで、同じくエフエム新津の件ですけど、20秒間のCMということに毎年しているわけですが、今回は第1部会から第3部会、ひな・お宝めぐり、広報部会、それぞれの活動を宣伝していただくということでCMを作っていくことにいたしました。内容についても、部会それぞれで検討をお願いしたいということです。

3点目は、かわら版「あきはくはつものがたり」を9月3日付に発行することになりました。その中で、9期の最初でございますので、原稿作成のご協力ということで、中島会長、大貫副会長、それから、それぞれの部会長のコメント等をいただく、そういう構成にしたいと思います。原稿依頼をいたしましたので、ぜひご協力をお願いします。

最後に、昨年の8期のときの反省の中にあるのですが、自治協のPR活動として8月に新津松坂踊りがあるのですが、自治協の委員で大いに参加してもらおうということ呼びかけていくことにしました。特に新津地区の委員の方を中心に、みんなで参加して盛り上げていきたいなと思います。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

もう一つ、コミュニティ未来ビジョン部会でございます。この本会議の始まる前、1時から開かれました。そこでは、部会長、副部会長の選任、あとワークショップをこれから各コミュニティで実施していきますけれども、その開催会期と、あと自治協の担当委員、そちらの選出、決められるところまで決めました。部会長が私でございます。中島が仰せつかりました。よろしくお願いします。副部会長につきましては阿賀浦コミ協の坂口委員にお願いをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

これからの予定、ワークショップ開催会期は、今日の時点で確定したのが第1期、7月から9月にかけての山の手コミ協、あと小須戸コミ協、阿賀浦コミ協でございます。

自治協の担当委員が村上委員、稲月委員でございまして、第1回が7月2日、第2回が8月6日、第3回が9月3日となっております。ふれあい会館でございます。そして、小須戸の担当委員が木村委員、小山委員です。まちづくりセンターでございます。第1回が7月17日、第2回が8月11日、第3回が9月16日でございます。そして、阿賀浦コミ協です。地域学園です。担当委員が坂口委員、稲月委員で、第1回が7月22日、第2回が9月2日、第3回が9月30日ということでございます。あとの8つのコミ協につきましても、これから時期も含めて日程調整をして決めていきたいということを確認いたしました。

今年スタートしました肝煎りの事業でございます。本当に5年後、10年後の未来図を描いて、若い世代にたすきを渡すというとても意義のある事業だと思います。初めてなので、いろいろ産みの苦しきもきっとこれから出てくるかと思えますけれども、実りある成果をまとめられますようにパートナーシップと、あとコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今のことと関わってご案内がございます。資料でお配りしております「秋葉区「コミュニティ未来ビジョン」を作成します」とタイトルされましたチラシでございまして、第1回のワークショップ、山の手コミ協、7月2日、今度の日曜日ですね、9時半から12時半、小須戸のふれあい会館で開催となります。担当する委員のほかにも、また興味のある方は、お時間のある方はぜひご参加いただきまして、恐らく今後のワークショップの一つのモデルになるのではないかなと思えますので、ぜひ振るってご参加ください。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんのほうで何かございますでしょうか。

小須戸コミ協選出の木村委員から「2023 まちセンマルシェ&商工まつり in こすど」のチラシについて、ご紹介いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(木村委員)

紹介いただきました木村です。昨年度から始めたのですが、今年度は商工会と一緒に取り組むということで、バージョンアップしました。それから、前夜祭、映像等も含めて、竹灯籠もあります。そういう前夜祭をやるということ。それから、小須戸甚句みんなで一緒に踊りましょうという項目がありますけど、小学生が29人参加してくれることになりました。若い世代の参加もあります。さらに、私ども水田、小向、新保、竜玄というのは交通が不便な地域であります。そういうところにはバスも出そうということで、今年はその3つぐらいが特徴になっています。ぜひまた時間がありましたら、おいでいただければありがたいというふうに思います。

もう一つ、これと違うことですが。

(中島会長)

いいですよ。発言を認めます。どうぞ。

(木村委員)

今日気がついて、心が重たくなつたのですが、この建物入り口のところにインフォメーションの地図があります。あの地図を何げなく見ましたら、水田という地域は載っていないのです。何らかの理由があつて、必要なところ、必要じゃないところを区別して載せられたのだと思いますけども、この地域は前、区バスの地図が配られたときにカットされていた地域であります。今回またこういう市のメインのところでは名前がない、地名がないというのは、見た人を見ると、地域関係者が見れば非常に悲しい思いをします。一言、ちょっと気になりましたので、お伝えしておきます。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

青木委員からですか。青木委員、防災に関わつてのご報告がございます。よろしくお願ひします。

(青木委員)

第2部会の青木でございます。報告と参考情報を皆さんに2点申し上げます。

まず、1点目、報告でございます。先般新津高校から防災に関する授業をしてほしいという依頼がありまして、14日の日、午前2クラス、午後2クラス、第3学年の文系選択者127名の生徒に防災の講話をしてまいりました。子供たちというか、生徒たちは非常に熱心にメモを取ったり、中には休憩時間にまで質問に来る子もいました。それを見まして、うわあ、すごいなど、これだけ熱意を持っていただければすばらしいなと思ひましたので、非常によかつたなと思つております。これが1点でございます。

2点目です。情報の連絡、共有ということで、皆さんお手元に配付してあります写真、熊の写真が行つていると思うのです。今日の新潟日報を皆さん見られたと思うのですが、イノシシが出没、前年比3倍と、こういう新潟日報の記事がございました。現在金津里山、かつては石油の里金津だったので、今は動物の里金津になっております。そこを見て分かりますように、イノシシもいます。この前4頭イノシシの子が生まれていました。それから、その下にキツネです。キツネの子が3匹生まれています。その後ろを見てもらうと鹿もいますし、熊も写っています。ということで、本当に金津は住みよいかどうか分かりませんが、動物園になりつつありますので、特に金津で滝の菩提寺

山へ登る方、あるいは里山を散策する方、まず自分で気をつけていただきたいと、こういう注意喚起のお願いでございます。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございます。注意していきましょうね、お互い。びっくりしましたね。

ほかございますでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

すみません。こちらのチラシ御覧いただけますでしょうか。「10代の子どものメンタルヘルス・ケアと伝え方」ということで、中学生の保健体育の教科書に精神疾患の欄が復活しました。というのも、中高生の自殺者というのがやっぱり増えてきているのと、コロナの後で不登校ですとかひきこもりというのも増えてきています。その前提として、やっぱり心の健康ということ、子供たち自身もですが、ご家族が気づいていくことというのが早期対応につながるということで、裏面御覧ください。スクールソーシャルワーカーとして活動してくださっている河合先生をお招きしてお話をお伺いします。そこで、現場でどんなふうに関わっているのかというところ、また10代となると子供たちへの関わり方も親御さんもどうしたらいいのかなと迷う方もいらっしゃるので、そこへのアドバイスなどもさせていただけたらと思っております。ぜひお近くで困っていらっしゃる方とか、ちょっと興味のある方いらっしゃいましたらお声がけいただけますとありがたいです。

以上です。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、私から3つ報告がございます。まず、1点目ですけれども、本日配付しました委員連絡先一覧です。その記載の中で、村上委員の連絡先、修正がございましたので、修正した内容で配付をさせていただきます。

2つ目ですけれども、ポロシャツできました。そうしたことで、本当に皆さん、もう着ている委員の方もいらっしゃって、本当に色とりどり、カラフルで、花のまち秋葉区にぴったりでございます。次回からぜひ本会議の際に着用してご出席くださいますようお願いいたします。写真撮りたいですね、集合写真。ぜひ広報でも発信したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

3点目ですけれども、先ほど広報部会で8月の松坂流しについて参加を呼びかけるというご報告ございました。今年皆さん、ぜひ自治協として新津松坂出ましょう、このポロシャツで出しましょうというお誘い、お願いでございます。実は、私新津松坂踊れないのです。中には、私以外にも踊れない方はいらっしゃるかと思います。そうしたことで、何か一番いいのはこの委員の中で踊れる方がいらっしゃったら、その方を講師にして練習しましょうか。タイミングとしては次回、7月の本会議の前か後ですね。どなたか適任の方と時間調整しながら合わせたいと思います。

私からは以上です。

あとほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

特になければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局に返します。